

参加
無料

JAPAN LEGAL ALLIANCE SUMMER INTERNSHIP

2025.8.19-21&8.26-28

ロースクール生向け夏季インターンシップ

プログラム概要

時 期	2025年8月19日(火)～21日(木)、8月26日(火)～28日(木)
対 象 者	ロースクール在学生の方(弁護士でのキャリアを検討している方)
人 数	若干名
実施内容	・東京3日間 + 東京以外の地域3日間 ・東京以外の地域3日間
参 加 費	宿泊費：無料 交通費：20,000円までは受入事務所が負担

応募方法・締切

7.25 FRI 必着

「履歴書」と最新の「成績証明書」を下記にご郵送ください
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-12-9 スズエ・アンド・スズエビル6階
大江・田中・大宅法律事務所「JLAサマーインターンシップ」担当係
※ご連絡はメールで行いますので「履歴書」にメールアドレスをご記入ください。※申込書類には、希望の法律事務所を第3希望までご記入ください。(ご希望に添えない場合があります)※成績証明書の発行が間に合わない場合は、成績表のコピーでも可とします。※後日、参加者を決定し次第、詳細をご連絡いたします。

JAPAN LEGAL ALLIANCE SUMMER INTERNSHIP

2025.8.19-21&8.26-28

ロースクール生向け夏季インターンシップ

趣旨・目的

今しか出来ない多様な弁護士業務の経験

社会が複雑化する中で、法律事務所や弁護士業務も多様化しています。裁判を中心とする業務もあれば、離婚や相続、交通事故といった一般市民のための法務、コーポレートガバナンス等の企業活動に関する法務、知的財産分野や事業再生分野、M&Aなどの取引支援に関する業務など多岐にわたります。

また、地域や組織によって業務分野だけでなく、働き方も異なる面があります。すなわち、弁護士業務といえども多様であり、法律家になった後に多くの選択肢があります。

本インターンシップ・プログラムでは、法律事務所ごとに特徴が異なることや、弁護士による仕事の内容・進め方が異なることを肌で感じるとともに、普段の学習が実務においてどのように繋がっているかを知る機会になることを期待して実施するものです。

ぜひ、本プログラムへの参加を通じて、ロースクールでの学習の効果を高め、充実したロースクール生活と、法律家になった後のキャリアに活かしていただければと思います。

研修内容

本インターンでは、6日間のうち、3日ごとに、東京及び各都市にある法律事務所の執務スペース内にて、以下のような対応をしていただく予定です。

※6日の日程について、どうしても都合がつかない場合は、運営側で検討のうえ、3日間のみでご参加いただくこともあります。申し込み時に、その旨をお伝えください。

- ・法律相談への対応
- ・契約書その他の法的文書のドラフト作成やファースト・レビュー
- ・弁護士の外出（裁判所等）への随行 等々

※インターン期間における適切な機会の有無によって、必ずしもこれら全てを経験できるわけではありません。



受け入れ先

インターンシップ先の法律事務所は、以下の中から、ご応募の際の希望を考慮しつつ、最終的に運営側にて決定させていただきます。

大阪市 弁護士法人フロントロー法律事務所

徳島市 森法律事務所

広島市 金子法律事務所

新潟市 弁護士法人中村・大城国際法律事務所

東京・港区 大江・田中・大宅法律事務所

京都市 浅井法律事務所



※東京・各地域：3日間のうち1名ずつ受け入れ

主催・運営

大江・田中・大宅法律事務所、弁護士法人中村・大城国際法律事務所、浅井法律事務所、弁護士法人フロントロー法律事務所、森法律事務所、金子法律事務所

※上記各法律事務所は、全国の企業法務を取り扱う法律事務所のネットワークである「Japan Legal Alliance」に参加する弁護士が所属する法律事務所です。